

第118回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

日 時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

■ CONTENTS

■ 第118回定時株主総会招集ご通知……………	1
■ 株主総会参考書類……………	3
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告……………	12
■ 連結計算書類……………	33
■ 計算書類……………	35
■ 監査報告書……………	37

穀物ソリューション・カンパニー



昭和産業

昭和産業株式会社

証券コード：2004

株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号

昭和産業株式会社

代表取締役社長 新妻一彦

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日午後5時40分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号

日経ビル3階 日経ホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

- | | |
|-------------|---|
| 報告事項 | 1. 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 2. 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4 ご案内

(1) 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.showa-sangyo.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.showa-sangyo.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、以下のとおり1株につき金35円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金25円を含めた当期の年間配当金は、1株につき60円となります。

なお、当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。前期の年間配当金を当該株式併合後に換算いたしますと、1株あたり50円に相当いたしますので、当期の年間配当金は前期に比べ実質10円の増配となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 1,105,922,020円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業領域の拡大に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（1）農産物、畜産物、 <u>水産物の加工</u> ならびに飼料、肥料およびこれらの原料の製造	（1）農産物の生産・加工、畜産物および水産物の加工ならびに飼料、肥料およびこれらの原料の製造
（2）～（12）（条文省略）	（2）～（12）（現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）新妻一彦、中村圭介、太田隆行、金子俊之、大柳奨、山口龍也、国領順二、柳谷孝の各氏8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等に鑑み、全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

にいつま

かずひこ

新妻 一彦

(1957年10月1日生)

所有する当社株式の数

30,274株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2001年 6月 当社広域営業本部長
2006年11月 当社製粉部長
2009年 6月 当社執行役員

2012年 6月 当社常務取締役
2014年 6月 当社専務取締役
2016年 4月 当社代表取締役社長（現任）

再 任

■ 取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役社長としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

なかむら

けいすけ

中村 圭介

(1956年7月30日生)

所有する当社株式の数

21,943株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2001年 7月 当社鹿島事業所製粉工場長
2002年 6月 当社技術本部
製粉テクニカルマネージャー
2005年 6月 当社生産センター所長
2006年11月 当社船橋工場長

2009年 6月 当社執行役員
2012年 6月 当社常務取締役
2016年 4月 当社取締役専務執行役員
2016年 4月 生産・技術部門統轄（現任）
2017年 4月 当社代表取締役専務執行役員
（現任）

再 任

■ 取締役候補者とした理由

中村圭介氏は、代表取締役専務執行役員として生産・技術部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

3

おおた たかゆき

太田 隆行

(1958年6月2日生)

所有する当社株式の数

27,987株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2015年4月	当社常務執行役員
2006年11月	当社仙台支店長	2016年6月	当社取締役常務執行役員
2010年6月	当社経営企画部長	2018年4月	当社取締役専務執行役員（現任）
2011年6月	当社執行役員	2018年4月	営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

太田隆行氏は、取締役専務執行役員として営業部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

4

かねこ としゆき

金子 俊之

(1958年8月3日生)

所有する当社株式の数

7,524株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2014年6月	当社執行役員
2006年11月	当社神戸工場長	2017年4月	当社常務執行役員
2010年10月	当社総合研究所長	2017年4月	研究開発部門統轄、品質保証部担当（現任）
2011年1月	当社食品開発センター所長	2017年6月	当社取締役常務執行役員（現任）
2013年4月	当社商品開発センター所長		

■ 取締役候補者とした理由

金子俊之氏は、取締役常務執行役員として研究開発部門統轄等の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再 任

候補者番号

5

おおやなぎ

大柳

すすむ

奨

(1959年4月25日生)

所有する当社株式の数

6,203株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	2012年4月	当社総務部長
2008年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 証券部長	2013年6月	当社執行役員
2010年4月	同行クレジットエンジニアリング 部長	2016年4月	当社常務執行役員
		2018年4月	管理部門統轄 (現任)
		2018年6月	当社取締役常務執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

大柳奨氏は、取締役常務執行役員として管理部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



再 任

候補者番号

6

やまぐち

山口

たつや

龍也

(1960年5月30日生)

所有する当社株式の数

9,103株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2014年6月	当社執行役員
2007年4月	当社札幌支店長	2018年4月	当社常務執行役員
2009年6月	当社食品部長	2018年4月	油脂部・食品部・原料部担当 (現任)
		2018年6月	当社取締役常務執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

山口龍也氏は、取締役常務執行役員として油脂部・食品部・原料部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

こくりょう じゅんじ

国領 順二

(1960年5月17日生)

所有する当社株式の数

5,903株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2018年 4 月	当社常務執行役員
2011年 5 月	当社広域営業部長	2018年 4 月	海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当（現任）
2014年 6 月	当社執行役員	2018年 6 月	当社取締役常務執行役員（現任）

再 任

■ 取締役候補者とした理由

国領順二氏は、取締役常務執行役員として海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。



候補者番号

8

やなぎや たかし

柳谷 孝

(1951年11月13日生)

所有する当社株式の数

1,600株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月	野村證券株式会社常務取締役	2012年 8 月	同社顧問
2002年 4 月	同社代表取締役専務取締役	2013年 3 月	同社退任
2003年 6 月	同社代表執行役専務執行役	2013年 6 月	株式会社アルファシステムズ 社外取締役（現任）
2006年 4 月	同社代表執行役執行役副社長	2014年 6 月	株式会社ハーツユナイテッドグル ープ（現 株式会社デジタルハーツ ホールディングス）社外取締役 （現任）
2008年 4 月	同社執行役副会長	2015年 6 月	当社社外取締役（現任）
2008年10月	同社執行役員副会長	2016年 5 月	学校法人明治大学理事長（現任）
2012年 4 月	同社常任顧問		

再 任

社 外

■ 社外取締役候補者とした理由

柳谷孝氏は、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柳谷孝氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 柳谷孝氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、柳谷孝氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 笠井敏雄、栗原和保、三輪隆司の各氏3名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



新 任

候補者番号

1

さいとう のりお

齋藤 規生

(1958年4月8日生)

所有する当社株式の数

7,400株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社

2014年 6月 奥本製粉株式会社 代表取締役社長

2008年 6月 当社経営企画部長

2019年 4月 当社顧問役（現任）

2011年 6月 当社執行役員

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

齋藤規生氏は、当社の営業、管理部門における長年の経験と当社子会社における会社経営の経験を有し、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、監査等委員である取締役候補者いたしました。



再 任

社 外

候補者番号

2

みわ たかし

三輪 隆司

(1958年8月1日生)

所有する当社株式の数

800株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 8月 日本火災海上保険株式会社入社

2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社

2005年10月 日本興亜損害保険株式会社
リスク管理部長

常務執行役員北海道本部長
株式会社損害保険ジャパン

2009年 8月 同社総務部長

常務執行役員北海道本部長

2012年 6月 同社執行役員総務部長

2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

2013年 2月 日本興亜損害保険株式会社
執行役員総務部長

常務執行役員北海道本部長

株式会社損害保険ジャパン
総務部長

2016年 4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッ
フ株式会社（現 S O M P O キャリアス
タッフ株式会社）代表取締役社長

2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社
執行役員総務部長

2016年 6月 当社社外監査役

2017年 6月 当社監査等委員である社外取締役
（現任）

株式会社損害保険ジャパン
執行役員総務部長

2018年 6月 S O M P O クレジット株式会社
代表取締役社長（現任）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

三輪隆司氏は、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。



新任

社外

候補者番号

3

よしだ ゆきひろ

吉田 幸宏

(1958年11月2日生)

所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月	株式会社千葉銀行入行	2012年 6 月	同行人材育成部長
2001年 6 月	同行九十九里支店長	2013年 6 月	同行執行役員人材育成部長
2003年 6 月	同行勝浦支店長	2014年 6 月	同行執行役員船橋支店長
2005年10月	同行新八千代支店長	2015年 6 月	同行常務執行役員船橋支店長
2008年 6 月	同行八街支店長	2016年 6 月	ちばぎんコンピューターサービス株式会社取締役社長（現任）
2011年 6 月	同行浦安支店長		

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

吉田幸宏氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三輪隆司、吉田幸宏の両氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 三輪隆司氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 齋藤規生、吉田幸宏の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、三輪隆司氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

たかはし 高橋	よしき 善樹	(1959年4月13日生)	社 外	所有する当社株式の数	0株
-------------------	------------------	---------------	------------	------------	----

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月 弁護士登録

2011年9月 太樹法律事務所設立
(現在に至る)

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

高橋善樹氏は、弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に資することに加えて、中立的・客観的に監査等を行うことができる候補者であると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。

2. 上記「補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由」により、高橋善樹氏が社外取締役に就任した場合、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

3. 高橋善樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、為替や株価の不安定な動き等により、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿(長期ビジョン)「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けた足場固めと位置付ける1st Stage「中期経営計画17-19」に取り組んでおります。5つの基本戦略「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」「③社会的課題解決への貢献」「④プラットフォームの再構築」「⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策の推進に努めております。

当連結会計年度では、「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」の施策については、昨年4月2日付でカルビー株式会社よりガーデンベーカリー株式会社の発行済株式の66.6%を取得し、連結子会社といたしました。当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン向けに小麦粉・ミックス等の原料供給から冷凍パン生地 of 製造、焼成までの一貫体制を有しており、さらにガーデンベーカリー株式会社とその子会社タワーベーカリー株式会社を含めた相互連携を強化することで、競争力のある商品の開発と生産性の向上を図っております。

さらに、「②事業領域の拡大」の施策については、昨年11月に経済発展が著しいベトナムのハウジャン省に、ダイフオン製粉グループと合併でMEKONG INTERNATIONAL MIX JOINT VENTURE COMPANY LIMITED (インターミックスメコン社) を設立いたしました。来年春にはプレミックス製造工場の操業開始を予定しており、既存のホーチミンの工場と併せまして2工場体制となります。

これらの結果、連結売上高は2,559億5百万円と前期に比べ227億39百万円(9.8%)の増収となりました。営業利益は84億43百万円と前期に比べ18億86百万円(28.8%)の増益、経常利益は97億86百万円と前期に比べ20億49百万円(26.5%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は72億54百万円と前期に比べ23億60百万円(48.3%)の増益となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

製粉事業

製粉事業につきましては、引き続きマーケット分析力を生かした提案型営業の更なる強化を行ってまいりました。業務用小麦粉の販売数量につきましては、日本麺用、菓子用小麦粉を中心に拡販を行ったことにより、前期を上回りました。業務用プレミックス（加工用プレミックス）の販売数量につきましても、前期を上回りました。ふすまの販売数量につきましては、前期を下回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均3.5%（税込価格）、10月に平均2.2%（税込価格）引き上げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。また、昨年4月よりガーデンベーカー株式会社などを連結子会社化したこともあり、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

これらの結果、製粉事業の売上高は831億48百万円（前期比27.9%増）、営業利益は30億9百万円（前期比26.6%増）となりました。

油脂食品事業

油脂食品事業につきましては、業務用では、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、引き続き課題解決型の営業活動を強化してまいりました。その結果、業務用油脂および業務用食材の販売数量につきましては前期を上回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。家庭用食用油の販売数量につきましては、注力しているオリーブオイルが大きく伸長した結果、前期を上回りました。家庭用プレミックスの販売数量につきましては、お好み焼粉類がTVCM投入効果等もあり好調でしたが、天ぷら粉類、ホットケーキミックス類が苦戦し、全体では前期を下回りました。

油脂全体につきましては、販売管理の徹底により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は804億87百万円（前期比3.8%増）、営業利益は41億95百万円（前期比91.9%増）となりました。

糖質事業

糖質事業につきましては、当社子会社である敷島スターチ株式会社との連携を図り、また低分解水あめ、粉あめなどに代表される独自商品群の提案に努めてまいりましたが、糖化品の販売数量につきましては、前期を下回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、ビール用途向けの販売は伸び悩んだものの、新規獲得、既存顧客のシェアアップにより、前期を上回りました。加工でん粉の販売数量につきましては、他部門とのシナジーを生かした提案型営業を展開することにより、前期を上回りました。以上の結果、全体の販売量としては前期を上回りました。

引き続き厳しい市況の中、価格改定に努めた結果、売上高は前期を上回りましたが、原料穀物相場やエネルギーコスト、物流費などのコスト増加分を転嫁するには至らず、営業利益は前期を下回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は338億24百万円（前期比3.0%増）、営業利益は2億89百万円（前期比72.1%減）となりました。

飼料事業

飼料事業につきましては、鶏卵を中心とした畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化を図り、営業活動に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、前期を下回りましたが、鶏卵の販売数量につきましては、前期を上回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により前期を上回りました。一方で鶏卵の販売価格につきましては、鶏卵相場の影響により前期を下回りましたが、販売数量の増加等により鶏卵の利益は前期を上回りました。しかしながら、配合飼料の全てのコスト増加分を相殺するには至らず、飼料事業全体の営業利益は前期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は532億65百万円（前期比1.3%増）、営業利益は5億73百万円（前期比7.4%減）となりました。

倉庫事業

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し、荷役量の増加に努めたことにより、売上高は前期並みとなりました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は28億43百万円（前期比0.0%増）、営業利益は7億11百万円（前期比2.2%減）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、所有物件の資産価値向上、リーシングによる売上拡大を図ってまいりました。オフィス用賃貸ビルならびに商業用土地建物の賃料収入は、新規テナント獲得により、前期を上回りました。

これらの結果、不動産事業の売上高は20億50百万円（前期比3.2%増）、営業利益は11億60百万円（前期比6.2%増）となりました。

その他

保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他事業の売上高は2億85百万円（前期比9.0%減）、営業利益は62百万円（前期比36.9%減）となりました。

事業別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

事業	第117期 2018年3月期		第118期 2019年3月期（当期）		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
製粉事業	65,006 百万円	2,376 百万円	83,148 百万円	3,009 百万円	27.9 %	26.6 %
油脂食品事業	77,571	2,185	80,487	4,195	3.8	91.9
糖質事業	32,836	1,040	33,824	289	3.0	△72.1
飼料事業	52,607	619	53,265	573	1.3	△7.4
倉庫事業	2,843	727	2,843	711	0.0	△2.2
不動産事業	1,986	1,092	2,050	1,160	3.2	6.2
その他	314	98	285	62	△9.0	△36.9
調整額	—	△1,584	—	△1,559	—	—
計	233,166	6,556	255,905	8,443	9.8	28.8

（注）調整額は、事業間取引消去および各事業に帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約78億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当 社 鹿島工場	工水処理設備更新	[糖質事業他]
当 社 鹿島工場	油脂原料搾油設備	[油脂食品事業]
当 社 鹿島工場	穀物原料荷役設備	[倉庫事業]
奥本製粉株式会社	倉庫棟建設工事	[製粉事業他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在のコマーシャル・ペーパー、転換社債型新株予約権付社債および借入金合計額は303億円であります。

(4) 対処すべき課題

〈1〉経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けた1st Stageと位置付ける「中期経営計画17-19」を2017年4月よりスタートさせております。全てのステークホルダーに満足を提供する“穀物ソリューション・カンパニー Next Stage”をありたい姿とし、グループでベクトルを合わせ、社会から信頼される企業グループであり続けるために努力してまいります。

■ 「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ～幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる～
方針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。



■「中期経営計画17-19」について

〔基本方針〕

ありたい姿（長期ビジョン）の実現に向けた足場固めの期間と位置付け、安定的収益基盤の確立と、更なる成長への準備をしてまいります。

〔基本戦略〕

①基盤事業の強化	・コア事業の磨き上げ ・顧客価値を掘り起こす独自の事業構造確立 ・コアコンピタンスを生かした競争優位性の発揮
②事業領域の拡大	・昭和産業グループにふさわしいセグメント領域の確定
③社会的課題解決への貢献	・事業活動を通じた社会への貢献（CSV戦略への発展）
④プラットフォームの再構築	・持てる力の発揮とグループ経営の推進
⑤ステークホルダー エンゲージメントの強化	・コーポレートコミュニケーション活動を通じたステークホルダーとの信頼関係の確立

〔数値目標〕

連結売上高	2,600億円
連結経常利益	115億円
ROE	9.0%以上
自己資本比率	50%以上

なお、2019年5月9日付で公表いたしました2019年3月期決算短信における業績予想では、物流費やエネルギーコストの上昇などの外部環境の変化を踏まえ、連結経常利益を100億円としておりますが、上記数値目標に向けて邁進していく所存であります。

〈2〉対処すべき課題

気候変動や世界人口の増加による世界的な穀物不足、国内においては自由貿易の進展、少子高齢化による需要の減少など、今後も様々な対処すべき課題が想定されます。また、穀物原料相場や為替相場の変動、物流費やエネルギーコストの上昇、ライフスタイルの変化を背景とした消費者の食に対するニーズの多様化など、食品業界を取り巻く事業環境も大きく変化しております。

このような情勢の中で、当社グループは長期ビジョンの実現に向け、「中期経営計画17-19」の5つの基本戦略に沿って、グループ一丸となって取り組んでまいります。

基本戦略①基盤事業の強化

基本戦略②事業領域の拡大

- 主力工場である鹿島工場の製油、糖質、荷役設備において、機能性製品等の生産能力増強、およびBCP対策を目的とした、約60億円の設備投資を実施いたしました。これにより今後も安定製造・安定供給を維持してまいります。
- 製粉事業において、当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン向けに小麦粉・ミックス等の原料供給から冷凍パン生地製造、焼成までの一貫体制を有しております。2018年4月、新たにガーデンベーカリー株式会社とその子会社タワーベーカリー株式会社を連結子会社化したことにより、既存連結子会社であるグランソールベーカリー株式会社および株式会社スウィングベーカリーを含めた4社の相互連携を強化し、競争力のある商品の開発と生産性の向上を目指してまいります。
- 有職主婦の増加や世帯人数の減少を背景に、消費者の食に対するニーズは多様化しております。また、少子高齢化や平均寿命の上昇に伴い、健康を意識した食生活を好む方が増えております。そうした中、お客様が家庭料理に求める“健康”“安全・安心”“簡単・簡便”に応える製品として、ご家庭で簡単に、おいしく楽しくスイーツが作れる『もちぷっち』、発酵いらずでもち大麦粉配合の『もちもちパンミックス』、「お釜にポン」シリーズから、お米由来の植物性乳酸菌をプラスした『お釜にポン乳酸菌Plus』などを新発売いたしました。今後も、新たな価値のご提供と市場の活性化を図ってまいります。
- 海外事業につきましては、成長著しいベトナム市場に対してより一層の経営資源を投入すべく、ベトナムのホーチミン市に当社100%子会社であるShowa Sangyo Vietnam Co.,Ltd.を設立いたしました。さらに、2018年11月にはプレミックス製造会社をハウジャン省に合併で設立し、2020年春からの操業を予定しております。新会社設立により、ベトナム国内におけるプレミックス生産拠点は2工場となり、合計で年間約2万トンの生産能力を確保いたします。今後も伸びゆくアジアマーケットを意識して、積極的な事業展開を検討してまいります。

基本戦略③社会的課題解決への貢献

- 取締役等に関する株式報酬を含めたインセンティブ報酬制度の導入に伴い2017年4月に設置した「報酬諮問委員会」に加え、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2019年1月「経営諮問委員会」を設置いたしました。「経営諮問委員会」は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役および執行役員の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性、透明性を確保することに加え、次世代経営人材の育成等の経営課題に対応していくことを目的としており、3名以上の委員は、社外取締役のみの構成となっております。
- 鹿島、神戸、船橋の各工場に、環境保安および防火・防災に関する業務に特化する組織を新たに設置し、当該業務における組織体制の強化を図っております。これにより、地域とのコミュニケーションを含む地域への責任も果たしてまいります。
- 日本食の食文化継承と発展に貢献するため様々な活動を行っており、その一つが、2019年4月に導入いたしました社内認定制度「SHOWAマイスター（天ぷら）」です。当社は、世界で初めて家庭用天ぷら粉を発売したパイオニア企業であり、天ぷら・天ぷら粉に関連した知識、技術、技能などの資産を体系的に整理し、次世代へ継承してさらに発展させることを目的に、この制度を制定いたします。

基本戦略④プラットフォームの再構築

基本戦略⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化

長期ビジョンの実現に向けて、持続的な企業となるビジネススキームを確立するため、以下の取り組みを進めております。

- グループマネジメントの向上
- グローバル化、ダイバーシティを推進するための人事戦略の展開
（「ダイバーシティ経営宣言」を発表）
- リスクマネジメント体制の強化
- コーポレートコミュニケーションを通じた企業ブランドの構築

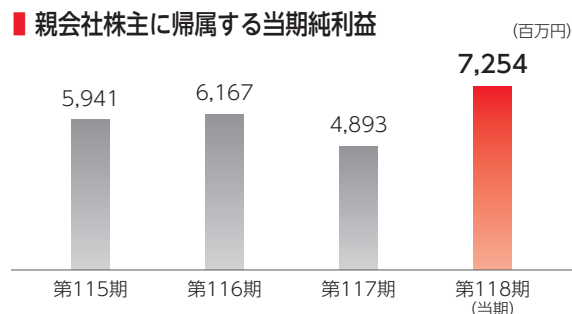
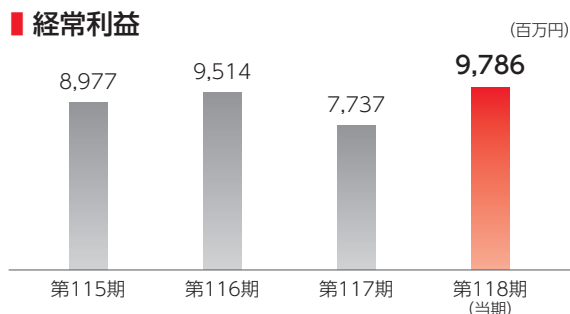
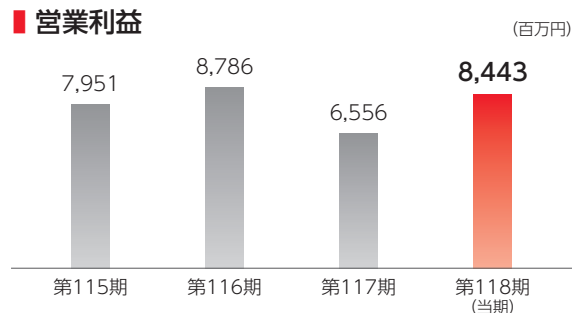
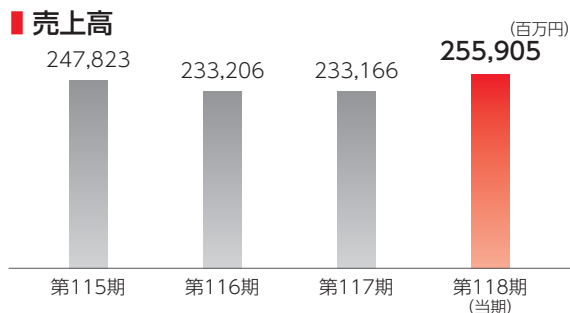
株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第115期 2016年3月期	第116期 2017年3月期	第117期 2018年3月期	第118期 2019年3月期(当期)
売上高 (百万円)	247,823	233,206	233,166	255,905
営業利益 (百万円)	7,951	8,786	6,556	8,443
経常利益 (百万円)	8,977	9,514	7,737	9,786
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,941	6,167	4,893	7,254
1株当たり当期純利益 (円)	37.18	194.26	154.97	229.65
総資産 (百万円)	157,941	164,959	170,544	174,711
純資産 (百万円)	71,600	75,368	81,049	86,211

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用したものととして、算出しております。

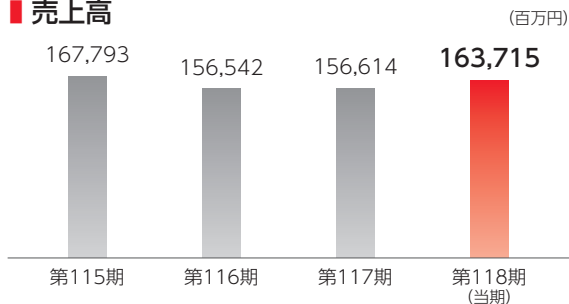


2 当社の財産および損益の状況の推移

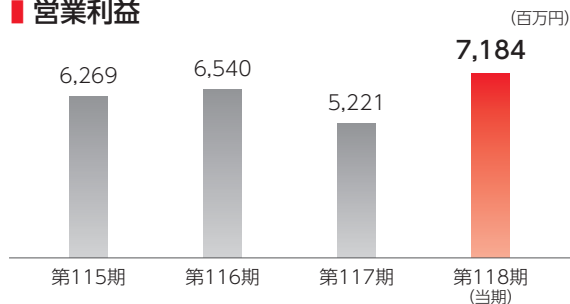
区 分	第115期 2016年3月期	第116期 2017年3月期	第117期 2018年3月期	第118期 2019年3月期(当期)
売上高 (百万円)	167,793	156,542	156,614	163,715
営業利益 (百万円)	6,269	6,540	5,221	7,184
経常利益 (百万円)	6,919	7,574	6,137	7,789
当期純利益 (百万円)	4,721	5,211	3,096	6,232
1株当たり当期純利益 (円)	29.55	164.12	98.05	197.28
総資産 (百万円)	124,115	130,528	133,270	133,830
純資産 (百万円)	58,542	61,330	63,994	67,834

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合いたしました。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る「総資産」については、当該会計基準等を遡って適用したものととして、算出しております。

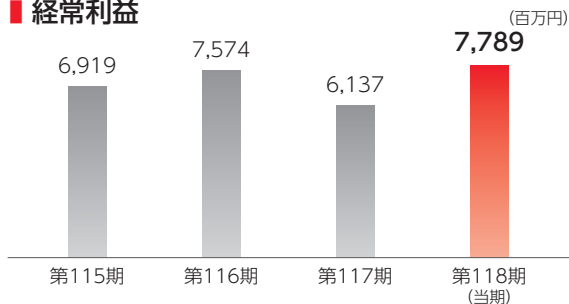
■ 売上高



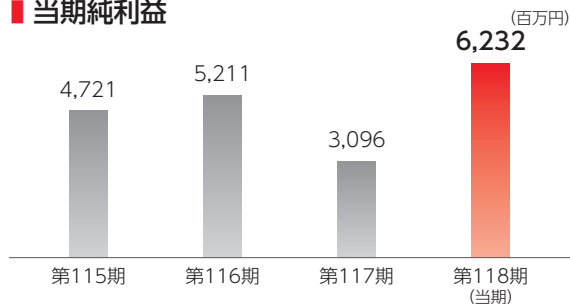
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を中心に倉庫事業、不動産事業などを主な事業としております。

事業	主 要 な 内 容
製粉事業	小麦粉、プレミックス（ドーナツ、ケーキ、スナックなど）、小麦粉周辺食材、パン、ふすま、冷凍生地、冷凍スナック、冷凍惣菜
油脂食品事業	食用油（サラダ油、白絞油、オリーブ油、ひまわり油、ごま油、加工油脂）、大豆蛋白、食品用大豆、プレミックス（天ぷら粉、から揚げ粉、お好み焼粉、ホットケーキミックスなど）、パスタ、乾麺、健康食品、ギフトセット、米、脱脂大豆、菜種粕
糖質事業	糖化製品（水あめ、ぶどう糖、異性化糖、オリゴ糖）、コーンスターチ、加工でん粉、粗酵素、コーングルテンフィード、コーングルテンミール、コーンジャーム
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
倉庫事業	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営
不動産事業	不動産の賃貸借および管理
その他	保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(7) 主要な営業所および工場

会 社 名	主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場
昭和産業株式会社	本社（東京都千代田区） 大阪支店（大阪市北区） 名古屋支店（名古屋市西区） 仙台支店（仙台市若林区） 札幌支店（札幌市白石区） 福岡支店（福岡市博多区） 広島支店（広島市佐伯区） 関東信越支店（群馬県太田市） 鹿島工場（茨城県神栖市） 神戸工場（神戸市東灘区） 船橋工場（千葉県船橋市） 基盤技術研究所（千葉県船橋市） 商品開発研究所（千葉県船橋市）
昭産商事株式会社	本社（東京都板橋区）
敷島スターチ株式会社	本社工場（三重県鈴鹿市）
九州昭和産業株式会社	本社工場（鹿児島県志布志市） 八代工場（熊本県八代市）
奥本製粉株式会社	本社工場（大阪府貝塚市）
木田製粉株式会社	本社工場（札幌市北区）
株式会社内外製粉	本社工場（三重県三重郡）
株式会社スウィングベーカリー	本社工場（千葉県印西市）
株式会社オーバン	本社（東京都板橋区）
昭和冷凍食品株式会社	本社工場（新潟市南区）
昭和鶏卵株式会社	本社工場（埼玉県入間郡）
昭産開発株式会社	本社（埼玉県上尾市）
株式会社ショウレイ	本社（千葉県船橋市）
昭産運輸株式会社	本社（千葉県船橋市）
グランソールベーカリー株式会社	本社工場（茨城県神栖市）
セントラル製粉株式会社	本社工場（愛知県知多市）
ガーデンベーカリー株式会社	本社工場（東京都昭島市）
タワーベーカリー株式会社	本社工場（埼玉県越谷市）

(8) 従業員の状況

1 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
製粉事業	1,015 名	216 名
油脂食品事業	494	6
糖質事業	249	△2
飼料事業	168	5
倉庫事業	49	△1
不動産事業	13	△1
その他	96	11
全社（共通）	292	3
合計	2,376	237

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（2,029名）を含んでおりません。

2 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
合計または平均	1,176 名	8 名	39.3 歳	15.9 年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（120名）を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	94.5 %	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類の販売および保険代理業
敷島スターチ株式会社	300	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の販売
奥本製粉株式会社	88	80.2	小麦粉、プレミックスおよびパスタの製造および販売

(注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社 4 社を含む19社、持分法適用会社は 4 社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,300 百万円
農林中央金庫	3,470
三井住友信託銀行株式会社	3,030
株式会社千葉銀行	1,830
明治安田生命保険相互会社	1,600
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,330

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

131,000,000株

(2) 発行済株式の総数

31,597,772株（自己株式1,372,207株を除く）

(3) 当期末株主数

14,223名（前期末比1,029名減）

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊藤忠商事株式会社	2,540 千株	8.0 %
株式会社千葉銀行	1,560	4.9
三井物産株式会社	1,540	4.9
ユアサ・フナシヨク株式会社	1,233	3.9
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,197	3.8
農林中央金庫	1,103	3.5
双日株式会社	1,000	3.2
昭和産業取引先持株会	989	3.1
株式会社カーギルジャパン	940	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	933	3.0

(注) 1. 当社は、自己株式1,372千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 妻 一 彦	
代表取締役 専務執行役員	中 村 圭 介	生産・技術部門統轄
取締役 専務執行役員	太 田 隆 行	営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当
取締役 常務執行役員	金 子 俊 之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
取締役 常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄、事業開発部長
取締役 常務執行役員	山 口 龍 也	油脂部・食品部・原料部担当
取締役 常務執行役員	国 領 順 二	海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当
取締役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役 株式会社デジタルハーツホールディングス社外取締役
取締役 (監査等委員)	笠 井 敏 雄	(常 勤)
取締役 (監査等委員)	栗 原 和 保	
取締役 (監査等委員)	三 輪 隆 司	

(注) 1. 大柳奨、山口龍也、国領順二の各氏は、2018年6月27日開催の第117回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役 岡田茂、檜前慶一、土屋信人の各氏は、2018年6月27日に退任いたしました。

3. 取締役 柳谷孝氏ならびに取締役（監査等委員） 栗原和保および三輪隆司の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。

4. 取締役（監査等委員） 笠井敏雄氏は当社財務部長の経験があり、また、取締役（監査等委員） 栗原和保氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに業務監査部等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 執行役員の氏名等 (2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
*社 長	新 妻 一 彦	
*専務執行役員	中 村 圭 介	生産・技術部門統轄
*専務執行役員	太 田 隆 行	営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当
*常務執行役員	金 子 俊 之	研究開発部門統轄、品質保証部担当
*常務執行役員	大 柳 奨	管理部門統轄
*常務執行役員	山 口 龍 也	油脂部・食品部・原料部担当
*常務執行役員	国 領 順 二	海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当
常務執行役員	杉 山 毅	大阪支店長
常務執行役員	猪 野 浩	グループ経営推進部長
常務執行役員	高 橋 秀 和	鹿島工場長
執行役員	檜 前 慶 一	昭産商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	小河原 賢 二	奥本製粉株式会社 代表取締役社長
執行役員	富 田 哲 司	基盤技術研究所長
執行役員	荒 川 謹 亮	油脂部長
執行役員	細 井 義 泰	財務部長
執行役員	駒 井 孝 哉	製粉部長
執行役員	塚 越 英 行	糖質部長
執行役員	大 野 正 史	生産技術部長
執行役員	松 嶋 伸	総務部長

(注) 1. 2019年2月22日開催の取締役会において決議しております。

2. *印の者は、取締役を兼務しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 柳谷孝氏および各監査等委員との間において、それぞれ会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	11名	232百万円
取締役（監査等委員）	3名	40百万円
上記のうち社外役員	3名	27百万円

(注) 上記には、2018年6月27日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名への支給を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は(1)に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	柳 谷 孝	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	栗 原 和 保	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に14回中14回出席し、金融機関における長年の経験と豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	三 輪 隆 司	当事業年度の取締役会に16回中16回出席し、また、監査等委員会に14回中14回出席し、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称をE Y 新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	67	百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67	

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

(備考)

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	174,711	負債の部	88,500
流動資産	76,491	流動負債	60,224
現金及び預金	6,539	支払手形及び買掛金	23,511
受取手形及び売掛金	40,432	短期借入金	16,390
商品及び製品	9,352	リース債務	174
仕掛品	966	未払金	11,700
原材料及び貯蔵品	17,099	未払法人税等	1,827
その他	2,160	賞与引当金	1,410
貸倒引当金	△59	設備関係支払手形	336
		設備関係電子記録債務	1,785
		その他	3,087
固定資産	98,220	固定負債	28,276
有形固定資産	70,947	転換社債型新株予約権付社債	7,990
建物及び構築物	30,248	長期借入金	6,000
機械装置及び運搬具	20,101	リース債務	370
土地	17,702	繰延税金負債	1,548
リース資産	228	役員退職慰労引当金	50
建設仮勘定	1,468	退職給付に係る負債	8,071
その他	1,198	資産除去債務	445
		その他	3,797
無形固定資産	1,639	純資産の部	86,211
その他	1,639	株主資本	77,588
投資その他の資産	25,633	資本金	12,778
投資有価証券	22,546	資本剰余金	5,030
長期貸付金	2	利益剰余金	62,285
固定化営業債権	81	自己株式	△2,506
その他	3,113	その他の包括利益累計額	5,274
貸倒引当金	△110	その他有価証券評価差額金	6,315
資産合計	174,711	繰延ヘッジ損益	7
		退職給付に係る調整累計額	△1,048
		非支配株主持分	3,348
		負債及び純資産合計	174,711

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		255,905
売上原価		209,974
売上総利益		45,931
販売費及び一般管理費		37,488
営業利益		8,443
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	393	
持分法による投資利益	460	
為替差益	111	
社宅他不動産賃貸料	128	
受取保険金	165	
その他	340	1,601
営業外費用		
支払利息	175	
損害賠償金	5	
その他	78	258
経常利益		9,786
特別利益		
固定資産売却益	129	
投資有価証券売却益	105	
災害に伴う受取保険金	122	356
特別損失		
固定資産廃棄損	363	
固定資産売却損	7	
減損損失	67	
災害損失	262	
その他	11	713
税金等調整前当期純利益		9,430
法人税、住民税及び事業税		2,706
法人税等調整額		△704
法人税等合計		2,002
当期純利益		7,428
非支配株主に帰属する当期純利益		174
親会社株主に帰属する当期純利益		7,254

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額
資産の部	133,830
流動資産	56,217
現金及び預金	6,717
受取手形	1,054
売掛金	26,489
商品及び製品	6,743
仕掛品	584
原材料及び貯蔵品	13,042
前払金	262
前払費用	529
未収入金	227
関係会社預け金	400
その他	212
貸倒引当金	△46
固定資産	77,613
有形固定資産	51,325
建物	19,162
構築物	2,995
機械及び装置	15,645
車輛運搬具	0
工具器具備品	703
土地	11,020
リース資産	570
建設仮勘定	1,228
無形固定資産	1,105
ソフトウェア	1,032
その他	72
投資その他の資産	25,182
投資有価証券	13,457
関係会社株式	9,724
出資金	540
関係会社出資金	528
長期貸付金	1
長期前払費用	357
差入保証金	187
前払年金費用	384
貸倒引当金	△0
資産合計	133,830

科 目	金 額
負債の部	65,996
流動負債	42,304
買掛金	17,638
短期借入金	9,110
1年以内返済予定の長期借入金	500
リース債務	217
未払金	8,327
未払費用	326
未払法人税等	1,492
未払消費税等	1,002
預り金	414
賞与引当金	954
設備関係支払手形	336
設備関係電子記録債務	1,785
その他	199
固定負債	23,691
転換社債型新株予約権付社債	7,990
長期借入金	4,900
リース債務	418
退職給付引当金	4,665
債務保証損失引当金	1,109
繰延税金負債	1,549
資産除去債務	116
長期預り敷金保証金	687
長期預り保証金	2,188
その他	65
純資産の部	67,834
株主資本	62,279
資本金	12,778
資本剰余金	4,753
資本準備金	3,270
その他資本剰余金	1,482
利益剰余金	47,252
その他利益剰余金	47,252
(別途積立金)	(12,110)
(固定資産圧縮積立金)	(3,674)
(繰越利益剰余金)	(31,468)
自己株式	△2,505
評価・換算差額等	5,554
その他有価証券評価差額金	5,550
繰延ヘッジ損益	4
負債及び純資産合計	133,830

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		163,715
売上原価		131,109
売上総利益		32,605
販売費及び一般管理費		25,421
営業利益		7,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	608	
その他	453	1,062
営業外費用		
支払利息	125	
その他	332	457
経常利益		7,789
特別利益		
固定資産売却益	126	
その他	105	231
特別損失		
固定資産廃棄損	287	
減損損失	59	
その他	82	429
税引前当期純利益		7,591
法人税、住民税及び事業税		2,058
法人税等調整額		△699
法人税等合計		1,358
当期純利益		6,232

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

昭和産業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

昭和産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笠井敏雄 ㊞

監査等委員 栗原和保 ㊞

監査等委員 三輪隆司 ㊞

(注) 監査等委員 栗原和保及び三輪隆司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed red lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed red lines.

第118回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



▶ 最寄り駅 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

- 東京メトロ
 - 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約4分
 - 半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分
 - 丸ノ内線 「大手町駅」 大手町二丁目方面改札より 徒歩約7分
 - 東西線 「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分
 - 「竹橋駅」 大手町方面改札より 徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約7分

本総会のための駐車場の用意はございません。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。